

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年6月26日（金）10時45分～12時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、高松専門職、伊藤係長、市森係員、  
高木技術参与  
福島第一原子力規制事務所  
木村原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
汚染水対策プログラム部 担当3名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
  - 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
    - ✓ 固体廃棄物の保管量・保管容量等について最新の情報に更新するとともに、実施計画との齟齬がある部分の記載の修正を行った。
  - プロセス建屋（PMB）における水位計設置高さの相違について（6月5日に報告があった件の続報）
    - ✓ 水位計1は2016年2月の運用開始時から設置高さの相違が生じていた可能性がある。
    - ✓ 今後は水位計1ではなく水位計2の指示値を使用して建屋断面積の評価を行い、PMBの貯蔵量を算出する。
    - ✓ 再発防止対策として、以下を実施する。
      - ◇ 水位計の設置位置に影響を与える可能性がある作業を実施する場合は、作業後に必ず検尺を行って妥当性を評価し、結果を記録に残す。
      - ◇ 明確な設置基準高さ及び明確なケーブル合いマークを現場に表示する。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - 固体廃棄物については、6月16日付けの実施計画変更認可の内容を資料に反映すること
  - 水位計設置高さの相違については、試算したPMB貯蔵量を過去の水処理週報（福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について）記載の貯蔵量と比較した際の減少幅等について、各期間の水位計の設置高さ等の情報とともに表にまとめ、再度報告を行うこと等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2020年6月19日～2020年7月2日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年6月19日～2020年6月25日）

- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- ガレキの保管量の現状（2020年4月30日時点）
- 福島第一原子力発電所 固体廃棄物等保管エリアの構内配置図
- プロセス主建屋 水位計設置高さの相違について